

## 川崎医科大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2022（令和4）年度大学評価の結果、川崎医科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023（令和5）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までとする。

### II 総評

川崎医科大学は、建学の理念として、「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医学をきわめる」ことを掲げ、大学の目的を、「教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして社会の要請にこたえ得る医師を養成することを目的とする」と設定している。また、建学の精神及び大学の目標を達成するため中・長期計画として「川崎医科大学中期目標・中期計画（令和4年度～令和6年度）」（以下「大学の中期目標・中期計画」という。）を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、「大学運営委員会」が内部質保証に責任を負う組織となり、「内部質保証推進会議」は、そのもとに設けている「自己点検・評価委員会」及びその下位委員会である「点検実行委員会」「事業計画点検委員会」「学修成果・教育プログラム点検委員会」とともに Quality Promoting Unit（以下「QPU」という。）を構成し、各階層における内部質保証活動が進行するシステムを2022（令和4）年に構築している。しかしながら、各委員会の役割分担に応じた具体的な構成員を明確化していないため、改善が求められる。

教育については、大学の理念・目的に基づき、医学部医学科と大学院医学研究科が設置され、いずれも学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成している。医学部では学修成果基盤型を強く意識して教育課程の体系化に取り組み、履修科目の系統を示すカリキュラムツリーと各科目と卒業時コンピテンス・コンピテンシーの関係を示したカリキュラムマップを作成している。

特色ある取り組みとしては、学生の受け入れについて、多様な入学者選抜方法を採用しているほか、学生が安全かつ安心して学生生活を送り、修学に専念できる環境を学生支援、教育研究施設の点から整備し、取り組んでいる点が挙げられる。特に、学年別の自修室や学生・教職員ラウンジなど十分な個別学習・グループ学習スペースを整備しているとともに、「現代医学教育博物館」の充実した展示を適切に管理し、学生の教育に

活用していることは、高く評価できる。また、医科大学で唯一附属高等学校を有し、良医の育成を目的として「ドクターロード」を設けていることは高大連携の特徴の一つであるほか、社会連携・社会貢献・国際交流に関して幅広い取り組みを行い、教育成果を適切に社会に還元している。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。医学部では、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握・評価しているが、大学院では研究指導・学位論文作成指導を目的とした「大学院中間発表」を行うなどの工夫を行っているものの、学位授与方針に示した学習成果との関係性は明確ではなく、改善が求められるほか、学部の定員管理を徹底することについては是正が求められる。

今後は、新しく構築した内部質保証の取り組みを通じて問題点を解決するとともに、学生に対して手厚い支援を行っている特徴のある医科大学として、教育、研究、社会貢献活動をより一層発展させることで、更なる飛躍を期待する。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の理念として、「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医学をきわめる」ことを掲げ、大学の目的は、「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、有能にして社会の要請にこたえ得る医師を養成することを目的とする」と設定している。

大学院の目的については、2016（平成 28）年に改定し「医学における真実を探求する理論及び応用を教授研究し、人類愛に基づいた高度の科学的思考能力と洞察力及び倫理観を涵養し、国民の健康と福祉に貢献し得る人材を育成することを目的とする」と設定している。

さらに、2020（令和 2）年に創立 50 周年となり、次の 100 周年に向けて医学部が育成すべき人材について、「川崎医科大学における建学の理念に基づく人材の育成方針」を策定し、「生命に対する尊厳と、他者に対する敬意と共感を持って診療することができ、治療のために、医師としての可能な領域を見極め、自己の置かれている環境と存在意義を常に考慮しつつ、多職種との協調、患者医師関係、同業者医師間における様々な人々と円滑な人間関係を築き、医学・医療の現場で適切に活躍することができる医師を養成することを目的とする」ことなどを示している。

以上のように、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に

明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の理念は、学習の手引き、大学院教育要項に明示し、大学ホームページでも公表している。

医学部の目的・使命は川崎医科大学学則、人材育成方針は学習の手引きに明示している。医学部学生及び教職員に対しては、学習の手引きを配付している。新入生に対しては、学長による「医学概論」の講義及び同じ学校法人内に設置している川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学、川崎リハビリテーション学院と実施する入学時合同研修で、建学の理念を建学に至る沿革とともに伝えている。大学院の目的についても大学院学則に明示し、大学ホームページで公表するとともに、教育目標を大学院教育要項に記載している。

以上のように、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学の理念・目的や医学部・大学院の目的を実現するため、「2015年川崎医科大学 中長期計画」を策定したものの、ここでは十分な検証を行っていなかった。そのため、続く中・長期計画として、「2019～2021年度川崎医科大学 中長期計画」を策定し、内部質保証システムによる点検・評価の仕組みを構築した。

さらに、「学校法人川崎学園 中期目標・中期計画（令和2年度～令和6年度）」（以下「法人の中期目標・中期計画」という。）を踏まえて、学長と「大学運営委員会」が中心となって大学の中期目標・中期計画を策定している。大学の中期目標・中期計画は、「教育」「研究」「連携・貢献、交流」「管理・運営」の4つの項目から成り、それぞれ複数の重点目標と下位の計画を立てている。例えば、「教育に関する目標・計画」では、「大学の理念を共有し、社会に貢献する『良医』を養成する」「更なる教育の質の充実を目指す」等の6つの重点項目を掲げ、更なる教育の質の充実を目指すため、「国際水準の医学教育を目指す」「ICT教育を活用した授業を充実させる」「分野別・機関別認証評価で指摘された課題を改善する」等の8つの計画を示している。

以上のように、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を適切に設定している。

## 2 内部質保証

### <概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証の全学的な方針については、大学ホームページに公表する「川崎医科

大学内部質保証の方針」の「基本的な考え方」のなかで、その制定の目的を建学の理念・目的の実現に向けて行う教育研究活動の質水準を学内外に保証し社会に対する説明責任を果たすとともに、自己点検・評価とその結果に基づく恒常的な教育の質保証・向上を希求する内部質保証を組織文化として醸成し定着させていくためと示している。そのうえで、「本学を構成する各階層・各組織・各個人における自らの点検・評価に基づくそれぞれの質の保証を基盤とし、これら諸要素を連関させて一つの内部質保証システムとして機能させる」こと等、内部質保証とそのため  
の組織及び推進に関する 18 項目を定めている。2022（令和 4）年に現行の内部質保証システムを構築しており、システムの変遷は、「内部質保証に関する概念図の進展 Ver1.0」としてポータルサイトに学内限定で周知している。

内部質保証の手続については、「川崎医科大学内部質保証の方針」の「組織体制（役割・権限）と手続き」において、「内部質保証推進会議」が内部質保証に関する基本方針に基づき、その直轄する「自己点検・評価委員会」に自己点検・評価業務の遂行と評価を求め、報告された課題に対して、中・長期的目標・年次事業計画を踏まえたアクションプランを策定することや、「内部質保証推進会議」により策定されたアクションプランは、最高意思決定機関である「大学運営委員会」に付議し、その実施を求めること、「大学運営委員会」を通じて実施されるアクションプランの達成状況は「内部質保証推進会議」が検証し、「大学運営委員会」に報告すること、さらに、内部質保証の状況は定期的に総括・評価し、「内部質保証推進会議」から学長に報告することなどを示している。

以上のように、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示している。

## ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証における組織の権限と役割については、学長を委員長とし、副学長、学長補佐等からなる最高意思決定機関である「大学運営委員会」を内部質保証に責任を負う組織としたうえで、「内部質保証推進会議」を内部質保証の推進に責任を負う組織に位置づけ、点検・評価から得られた課題をもとに策定したアクションプランの医学部・大学院における実施を統括している。その構成員の多くは「大学運営委員会」と重任しているが過半数を独立した委員とし、議長も大学運営委員以外から選任するよう配慮している。「内部質保証推進会議」は自己点検・評価活動の統括主体であり、指摘された課題から改善に向けたアクションプランを策定し、その達成状況のモニター及び内部質保証の有効性・適切性の検証を行う役割を担っている。また、「内部質保証推進会議」は、そのもとに設けている「自己点検・評価委員会」及びその直轄の「点検実行委員会」「事業計画点検委員会」「学修成果・教育プログラム点検委員会」とともに Q P U を構成している。Q P U に属する各組

織の権限と役割については、「自己点検・評価委員会」が、直轄する3つの下位委員会を統括して、全学的な教育研究活動の検証と自己点検・評価を実施し、その結果から抽出される改善課題を事業計画や中・長期計画を踏まえて吟味評価し、その評価結果を「内部質保証推進会議」に報告する役割を担っている。下位委員会の役割に関しては、「点検実行委員会」は大学の諸活動全般の定期的点検・評価と報告書作成を行うとともに、「自己点検・評価委員会」と機関別認証評価及び医学教育分野別評価受審の報告書作成や実地調査に対応する。「事業計画点検委員会」は、大学が策定する単年度事業計画及び中長期計画に記す諸計画の達成状況を点検・評価し、「自己点検・評価委員会」に報告する。「学修成果・教育プログラム点検委員会」は、教育プログラムに従って実施される教育研究活動について、その学習成果・教育成果を検証するとともに、教育プログラムの有効性・適切性について点検・評価を行い、「自己点検・評価委員会」に報告する。また、「外部評価委員会」を設けているほか、IR室は学内外の教学に関連する情報を収集・分析・可視化し、自己点検・評価の支援を行うとしている。

このような体制を整備しているものの、全学的な内部質保証に関わる組織である「内部質保証推進会議」「自己点検・評価委員会」「点検実行委員会」及び「事業計画点検委員会」の構成員をいずれも「学長の指名する者」としており、各組織の役割分担に応じた具体的な構成員を明確に規定していないため、改善が求められる。また、「点検実行委員会」のもとに設けている点検・評価の実行組織である「専門分科会」について、内部質保証システムの点検を担当する分科会の委員長を「内部質保証推進会議」の議長が兼任しているほか、教育課程・学習成果を担当する分科会の委員長は教務委員会委員長が兼任するなど、点検対象組織の責任者が点検責任者となっており、業務の執行と適切性の点検を分離することによって自己点検・評価の客観性を担保することが望まれる。なお、「大学運営委員会規程」に現行の内部質保証システムにおける「大学運営委員会」の役割を明示しておらず、改善が望まれる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

2022（令和4）年に設けた新しい内部質保証システムの発効以前は、2008（平成20）年度及び2015（平成27）年度に大学評価（認証評価）を受けるとともに、2019（令和元）年度には医学教育分野別評価を受けており、指摘事項等の改善を行った。また、認証評価機関による評価時以外に独自の自己点検・評価を9回実施して報告し、外部評価も受けている。例えば、2020（令和2）年度の点検・評価では、医学部及び大学院における3つの方針の策定に必要な全学的な考え方が明示されていないことを自ら認識し、基本方針の制定及び大学ホームページへの公開を行った。一方、2019（令和元）年の医学教育分野別評価の指摘事項については、2021

(令和3)年度年次報告書において十分な改善が見られないことから内部質保証システムが十分機能していたとはいいがたく、現行の内部質保証システムのもとで改善につなげることが望まれる。

現行システムについては、内部質保証の方針において示すとおり、「内部質保証推進会議」が「自己点検・評価委員会」に自己点検・評価業務の遂行と評価を求め、報告された課題に対して、中長期的目標・年次事業計画を踏まえたアクションプランを策定することや、「内部質保証推進会議」により策定されたアクションプランは、最高意思決定機関である「大学運営委員会」に付議し、その実施を求めること、「大学運営委員会」を通じて実施されるアクションプランの達成状況は「内部質保証推進会議」が検証し、「大学運営委員会」に報告することを通じて点検・評価とその結果に基づく改善・向上に取り組むとしており、全学的観点から、医学部・大学院のPDCAサイクルを推進し学習成果・教育効果が向上するように、「大学運営委員会」と一体となって、運営の支援や改善の指示を含む教学マネジメントを行う体制となっている。新しい内部質保証体制のもとでの今後の点検・評価及びその結果に基づく改善・向上のための取り組みを具体化するため、策定した点検・評価のロードマップにおいて、QPUを含めた各組織が点検・評価を実施するにあたっての各組織の役割分担や具体的な取り組みの実施時期を明示するとともに、内部質保証に関わる諸組織の構成員のあり方を見直したうえで、内部質保証システムを適切に機能させることが求められる。

なお、行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、認証評価機関からの指摘事項に対しては、対象となる組織等において改善に向けた取り組みを進め、その状況を改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

法令に定める大学等が公表すべき事項は、大学ホームページ及び大学ポータルを通じて広く公表している。公表に努めるべき事項については、医学部・大学院の「学生が修得すべき知識及び能力」、医学部では全科目の担当教員、授業到達目標、授業計画、評価方法、学位授与方針と当該科目との関連、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを、大学院では学位授与方針と当該科目の関連、一般目標(GIO)、行動(到達)目標(SBOs)をシラバスに記載し、大学ホームページで公表している。また、点検・評価結果については、2008(平成20)年度及び2015(平成27)年度の機関別認証評価、2019(令和元)年度の医学教育分野別評価及び大学独自の点検・評価の各報告書を大学ホームページに公表している。教育研究活動の状況については、教員個人の学術研究業績、教育・社会貢献業績、利益相

反に関わる情報は大学ホームページで、また、公的助成金の獲得状況は川崎医科大学学報で公表している。法人の財務情報として、事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書等を大学及び法人のホームページにて公表している。

情報の正確性、信頼性を担保するために、各公開情報は担当部署より起案し学内の決裁を経ており、財務関係の情報公開は監事による監査報告も同時に大学ホームページに掲載している。

以上のように、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムについては、大学設置基準の大綱化を受けて1993（平成5）年に「自己点検・評価委員会」を設置して以来、大学評価（認証評価）及び医学教育分野別評価の申請のみならず、「外部評価委員会」による評価を受け、その結果に基づき断続的な修正・改善を図ってきた。それらの結果を受け、2022（令和4）年からは現行の内部質保証システムを構築しており、改善・向上に取り組んできた。

しかし、現行の内部質保証システムについては、内部質保証を担当する「専門分科会」の点検・評価の結果をもとに、全学的な内部質保証システムを通じてその他課題と同様のプロセスで改善・向上につなげるとしているものの、点検・評価を客観的・組織的に実施する観点からは当該プロセスについては課題が見られることから、内部質保証に関わる諸組織の構成員のあり方を見直したうえで、現行の内部質保証システムについての点検・評価及びその結果に基づく改善・向上を実施することが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証の推進主体である「内部質保証推進会議」のほか、全学的な教育研究活動の検証と自己点検・評価等を担う「自己点検・評価委員会」、大学における諸活動全般の定期的な点検・評価と報告書作成等を担う「点検実行委員会」及び単年度事業計画及び中長期計画に記す諸計画の達成状況の点検・評価を担う「事業計画点検委員会」による内部質保証体制を設けているものの、その構成員については、いずれも規程上は学長の指名する者としか定められていない。そのため、各組織の役割分担に応じた具体的な構成員を明確に規定するよう改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

#### ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、医学部医学科と大学院医学研究科を設置している。

また、医学部における教育や診療参加型臨床実習、大学院における臨床研究の効果的実践のため、「川崎医科大学附属病院（倉敷市）」（以下「附属病院」という。）、  
「川崎医科大学総合医療センター（岡山市）」（以下「総合医療センター」という。）  
を設置している。運営母体である学校法人川崎学園は、当該大学以外にも川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学を有しており、学生の交流に関しては、学園内の各施設の新入生が一堂に会しての合同研修会を開いている。また、教員の人事交流、講義などの教育の交流などを活発に行っている。

そのほか、大学の目的の実現に向け、教育支援組織として教務部内に「医学教育センター」や「臨床教育研修センター」等、研究支援組織として中央研究部内に「中央研究センター」や「産学連携知的財産管理室」等を設置するとともに、学生支援組織として「学生健康支援センター」や「学生サポートデスク」等を設置し、さまざまなコンテンツ・課題ごとに対応するセクションを区分することで、その設置意義や目的を明瞭化している。

なお、1980（昭和 55）年に開設した「現代医学教育博物館」は、現代医学・医療に関する教育を目的とした日本唯一の博物館として、学生・教職員に対する教育施設としての機能に加え、展示階及び大小講義室は、学会や講演会にも使用されている。博物館の展示は、よく考えられた企画で充実しており、一般向け・中高校生向け・医療スタッフ向けの教育研究活動にも貢献している。これらを通じて、大学の使命と目的の達成に有効に機能しており、大学の特色といえる。

以上のように、大学の理念・目的に照らして適切に教育研究組織を設置している。

#### ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性についての定期的な点検・評価に関しては、2022（令和 4）年からは、「内部質保証推進会議」が統括する Q P U の「点検実行委員会」の下部組織である「教育研究組織に関する専門分科会」が点検・評価を行い、その結果をもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制へと変更している。そのほか、講座制の実施にあたって、教室の統廃合は、学長及び附属病院長が同席し所属長にヒアリングを通じてさまざまな課題を抽出し、その課題を学長が委員長である「大学運営委員会」で点検・評価し

ている。その結果をもとに、学長及び理事長が具体的な対応策を協議・決定し、「学園運営協議会」に報告するとしている。なお、人事、定員に関して、同様のプロセスで点検・評価を行っている。

今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる内部質保証体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

医学部の学位授与方針については、「医師になるための基本的な資質」「専門的な医学知識と医療技術」「地域社会と国際社会への貢献」「高い問題対応能力」の4つのカテゴリーを示したうえで、6つのコンピテンス及びそのもとに「生命に対する尊厳と、他者に対する敬意と共感を持って診療できる。そのために心身を適切に管理し、自己評価の能力を身につけ、生涯にわたり資質の向上を図ることができる」等、観察可能な具体的な能力等をコンピテンシーとして明示し、卒業時到達目標の形で定めている。大学院の学位授与方針としては、大学院医学研究科の定める要件を満たし、学位論文の審査及び最終試験に合格するとともに、「医学・医療分野を牽引し、指導的役割を果たすことができる」等の4つの要件を満たすものに対して修了を認定し、博士（医学）の学位を授与するとしている。

医学部と大学院の各学位授与方針は、毎年学生及び教職員に配付している学習の手引きと川崎医科大学大学院教育要項にそれぞれ掲載し、大学ホームページを通じて公表している。

以上のように、学位授与方針を適切に定め、公表している。

##### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、授与する学位ごとに設定している。医学部の教育課程の編成・実施方針は、教育内容として学位授与方針に定めている6つのコンピテンスを達成するため、それぞれに対応するように初年次教育・教養教育・医学専門教育から成る6年一貫の教育課程に関する内容を「日本の医師養成内容や過程を示した医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、器官・機能系統別に基礎医学と臨床医学を統合したカリキュラムを編成する」等として体系的に示している。また、授業形態として、講義や演習、小グループの学習等を明示し、これらについて多様な評価方法を明らかにしている。

大学院の教育課程の編成・実施方針には、学位授与方針で求められている内容を一層明確な能力・資質として明らかにして、これらを達成するために必要な内容を必須・選択授業、研究、演習、発表等を効果的に組み合わせることを明示している。

これらの教育課程の編成・実施方針は、各学位授与方針との関連性が明確であり、その内容については、毎年学生及び教職員に配付している学習の手引き及び川崎医科大学大学院教育要項にそれぞれ掲載し、大学ホームページを通じて公表している。

以上のように、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表している。

③ **教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

授与する学位ごとに、学位授与方針を踏まえながら、教育課程を体系的に編成している。

医学部では、授業科目は科目内容を考慮して、「医科学の基礎」「良医の礎」「人体の構造と機能 I」「人体の構造と機能 II」「個体の構成と機能」「個体の反応 病因と病態」「公衆衛生社会医学」及び「臨床医学」の8つのコースに分けている。各授業科目は単位数及び授業時間数を付し、各学年に配当することで体系化している。このように体系化した教育課程を編成し、学習の手引きにおいて「単位数及び授業時間数」として表で明示している。成果基盤型を強く意識したツールとして、履修科目の系統を示すカリキュラムツリーと各科目でどの卒業時コンピテン・コンピテンシーを達成できるのかを示すカリキュラムマップを作成し、シラバスにも掲載している。医学部の教育課程では、教養科目、基礎医学科目、社会医学科目及び臨床医学科目を適切な関連と配分で構成し、水平的統合や垂直的統合を取り入れ、実践的かつ質的向上を目指した教育内容としている。

大学院では、学位論文を作成するための実験及び研究を行うリサーチワークと講義だけでなくさまざまな課題を含む、必須共通授業科目と必須選択授業科目からなるコースワークで構成している。がん専門医療人養成コースでは、先進的な研究者の育成とともに腫瘍学の修得も目標として、カリキュラムを整備している。必修科目以外に選択科目として特論・演習を設け、講義はe-learningを通じて聴講を可能としている。

医学部の教育課程の編成及び実施については、「教務委員会」が中心となってカリキュラムを作成し、恒常的に振り返りを行い点検・評価を行っている。この点検・評価には、「教務委員会」の下部組織で、学生代表を含む「カリキュラム検討委員会」の討議結果も含まれ、学生の意見も反映している。大学院では、2021（令和3）年6月に設置した「大学院教務委員会」で教育課程の更なる点検・評価を行い、改善につなげることを期待する。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、適切に各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

医学部では、授業科目の授業到達目標、授業計画と内容、評価方法、課題に対するフィードバック、講義についての注意事項等はシラバスに記載している。シラバスは教務委員による点検に加え学生による授業評価アンケートでも内容の確認及び評価を行っている。

1年間に履修登録できる単位数の上限については設定をしていないものの、カリキュラム上年間に取得できる単位数はあらかじめ決定しており、単位の実質化が図られている。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための取り組みとしては、講義ごとに学生へ個別資料を配付するシステムがあり、2019（令和元）年度の入学生より全面的に使用している。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンデマンドで講義録画を実施しており、対面授業の再開後、学生の要望に応じて引き続き録画配信している。さらに、2021（令和3）年度にはオンライン会議システムを用いた双方向授業も導入している。

双方向性教育の実践のため2013（平成25）年度から導入していたシステムを改め、2022（令和4）年度からは、ホームページを通じて授業評価（リアルタイム）を実施し、学生から書き込みがあった際は、その内容が科目責任者及び授業評価担当教員に翌朝通知され、早急に授業の改善を行うことができるようにしている。

学生の主体的参加を促すため、1年次では、入学直後に実施する「医科学入門」でチーム基盤型学習（Team-Based Learning：TBL）によるアクティブラーニングを導入し、「臨床実習Ⅰ」では、アーリーエクスポージャーとして総合医療福祉施設旭川荘での介護実習等と「現代医学教育博物館」の展示教材を利用したワークショップを実施している。2年次では、多職種連携教育として学生を附属病院各病棟へ1週間配属し、また、「医学研究への扉」により、学生を学内外の研究室に5週間配属し、基礎研究や臨床研究を行うことで医師として必要な研究マインドを育成している。

2021（令和3）年4月からラーニングマネジメントシステム及びポートフォリオシステムを組み込んだシステムを導入し、実習管理機能（臨床実習eポートフォリオ）で学生が実習中に経験した患者数・疾患分類・症候・医行為を把握・評価することが可能となっている。また、実習においては、従来、臨床実習で用いられてきた電子カルテ内に設けていた「学生教育ノート」を廃止し、2022（令和4）年1月から一般電子カルテへと統合している。

大学院では、入学から学位取得までのモデルスケジュールは、入学時の指導会で明示、配付し、説明しているほか、講義、研究等に関して質問・相談に応じるための時間として、オフィスアワーを設定し、大学院学生が充実した研究生生活を送れるよう指導体制を整えている。また、入学時から毎年度初めにかけて年間の「研究計

画表」の提出に加え、各学期に履修手帳の提出を求めており、研究計画に基づいて研究指導の指標としている。なお、研究指導・学位論文作成指導を目的として2年次の秋に「大学院中間発表」を行っている。

このように、学生の学習活性化のため、新しい教育システムを継続的に導入するなど、全学的な教学マネジメントが機能しはじめている。

以上のように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を適切に講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

医学部・大学院は、成績評価と単位認定を適切に行っている。医学部では、2016（平成28）年度からGPA制度を導入し、各学生のGPAはポータルサイトの成績閲覧システム（学修支援システム/alaginK1）を通じていつでも閲覧できる仕組みを構築・活用している。科目成績の評点を用いたfunctional GPAを採用することにより、評点の順位とGPAの順位が一致する仕組みとなっている。

1～5年次の学年末に実質的な進級判定試験である総合試験を実施している。各科目の出題責任者が単位数に応じて配分された問題数を作成し、作問者以外の複数の教員で構成する「ブラッシュアップ委員会」が問題の妥当性を検証し、修正依頼を行っている。そのうえで、正解率と識別指数を出題責任者に返却することで、問題の質向上に努めている。

また、学生の成績を2016（平成28）年度から導入した成績閲覧システム（学修支援システム/alaginK1）にアップロードし、教職員・学生・保護者が、各科目成績やGPAの経年的情報をオンラインで随時閲覧することを可能としている。さらに、進級判定基準は、年度初めのガイダンスにおいて学生へ周知し、最終成績評価と進級判定は、「学年別進級判定会議」「医学部運営委員会」で審議・判定し、教授会の意見を求め学長が決定するとともに、不合格者には、当該学年の全ての科目を再履修することを求めている。これらの情報は「学修の評価、進級・卒業認定基準」として大学ホームページにも掲載し、公表している。

大学院の授業科目の単位認定、成績評価では、出欠の管理は履修手帳を大学院学生に配付し、受講時に提示して講義担当者の押印又はサインを受けるシステムを構築している。年1回、大学院学生から提出されたレポート及び履修手帳を基に科目責任者に成績評価を依頼し、成績及び単位修得状況を「大学院運営委員会」で承認し、「大学院医学研究科委員会」での意見を求めたうえで学長の承認後、個人成績表を配付しており、単位制を厳格に運用している。医学部では、2018（平成30）年度にアセスメント・ポリシーを設定して成績評価基準の基本方針を定めているのに対し、大学院ではアセスメント・ポリシーが策定されていないため、現在、「大学院教務委員会」において検討している。

医学部では、卒業試験の合格判定基準を卒業判定基準としている。卒業試験は計3回実施し、第3回の卒業試験の成績により、卒業、判定保留（再試験対象）、卒業不可の判定を行う。卒業判定基準の信頼性と妥当性はIR室での分析結果をもとに「教務委員会」が中心となって検証している。

大学院の学位審査では、大学院指導教授の中から審査委員長及び審査委員2名を「大学院運営委員会」が「大学院医学研究科委員会」の議を経て選任し、指導教授及び学位論文共著者は審査委員から除外する仕組みを構築・維持している。学位審査会は、全ての大学院学生・教員に公開しており、審査会場の指導教授、研究指導補佐も質疑が可能で厳格化・透明化を担保している。学位論文の受理要件及び審査基準を大学ホームページに公表し、学位論文が掲載される国際誌に一定の基準を設けるために、2020（令和2）年に改定した。現状での問題点は、学位授与の基準は満たしているものの、高評価の国際誌に掲載される優れた研究成果が少ないことを大学も認識しており、学位論文の質を向上させるための更なる取り組みが期待される。

なお、標準修業年限内の学位取得率は十分とはいえないことを課題として認識しているため、標準修業年限内で学位を取得できない原因を調査し、改善に向けた対応策を検討する必要がある。

以上のように、成績評価、単位認定及び学位授与を概ね適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

医学部学生の学習成果は、科目の成績評価を基本とし、総合試験により進級判定、卒業試験により卒業判定を行っている。各科目の具体的な評価方法はシラバスに明示している。学習成績はWeb上で随時閲覧できるシステムを構築しており、学生は自らの学習成果を随時確認することが可能であり、教職員も学生指導に活用している。

医学部では、知識のみならず、技能や態度を含めた学習成果の評価も重要であることから、1・2年次では基礎医学で実習中の技能・態度を評価している。1～3年次の「臨床実習Ⅰ～Ⅲ」でも医学生に必要な態度・立ち振る舞いについて評価している。4・6年次では、OSCE（客観的臨床能力試験）、Post-CC OSCEにより技能及び態度の評価を行っており、「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」及び「臨床実習Ⅵ」では、多くの教員が共通評価票を用いて態度評価を行っている。特に、アンプロフェッショナルな言動について記載欄を設けており、数か月ごとに情報をまとめ、全ての臨床実習担当臨床医学教室に返却している。各授業科目の成績評価はそれぞれの科目の到達度の指標としている。学習した成果を示す総合的な指標としてGPAも利用している。

また、アセスメント・テストとして、1年次でPROGテスト、GTEC Academic

を行っている。1年次の「日本語リテラシー」、2年次の「他者への関心と新たな交流」「基礎医学による病態理解」及び「代謝」では、科目責任者がルーブリックを作成・活用している。なお、臨床実習へのルーブリックの活用については、十分な検討を行っていないため、今後の課題であると大学自らが認識している。

2017（平成29）年度からは、1・3・5年次の学生に対して、学びや成長、満足度などを評価するために「ALCS学修行動比較調査」を導入している。さらに、卒業予定者に対し、満足度の把握のため選択肢設問と自由筆記によるアンケート及び学位授与方針に示した卒業時コンピテンスの達成度を測定している。このような学位授与方針に示したコンピテンシの測定は、全学生に対してホームページを使用した調査を行っているが、コンピテンシに対する教員による直接的な測定は行われていない。

大学院では、2年次で実施している中間発表において、実際の研究の進捗状況や学習成果を把握し、的確なアドバイスをを行っている。大学院の学習成果を評価する最終試験に相当する学位審査会は、大学院の最終学年において厳格に行っている。また、臨床研究のリテラシーの理解度を評価するためのアセスメント・テストとして、前半・後半に各1回ずつホームページを用いた試験（CBT）も実施している。大学院学生と学位取得者にはそれぞれ授業や学位審査に関するアンケート調査を毎年行い、そのなかで学習成果に対する測定や評価を行っているものの、学位授与方針に示した学習成果との関連性が明確となっていないため改善が求められる。

以上のように、医学部では、ホームページを使用した調査による学生の自己評価を通じて学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているが、大学院では、学位授与方針に示した学習成果としての評価を行っていないため、今後の改善が求められる。

⑦ **教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教育課程の内容や方法等の適切性に関する点検・評価については、例えば、授業科目の開設、単位数の設定、授業の実施、判定基準の選定、成績評価等については、毎月開催する「教務委員会」において、常に見直し・改善を図るなど、担当している各委員会、組織が定期的に行い、内部質保証システムの基盤としている。

具体的な改善への取り組みの実例としては、卒業生（初期臨床研修医）と研修先病院へのアンケート調査の結果について「大学運営委員会」を通じて、「教務委員会」に返却し、カリキュラム改善につなげていることや、「大学院運営委員会」が大学院の学位取得までの適切な教育体制の点検を定期的に行っていることが挙げられる。また、点検・評価の結果、医学部では「アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果の測定と検証」、大学院については、「大学院教務委員会あるいは小委

員会設置等の検討」が課題として取り上げられ、当時の内部質保証の推進に責任を負う組織であった「大学運営委員会」に報告された。この報告に基づいて、「大学運営委員会」は、タスクフォースを立ち上げ、医学部の課題に対しては、課題の解決に向けた提案を行い、大学院の課題に対しては、2021（令和3）年度に「大学院教務委員会」を設立し、同規程を策定して改善を行うなど、内部質保証のプロセスにおける点検・評価結果に基づく改善・向上が認められる。

2022（令和4）年以降、教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価に関しては、「内部質保証推進会議」が統括するQ P Uの「点検実行委員会」の下部組織である「教育課程の編成・実施に関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制としている。今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 大学院では、中間発表や学位審査会、アンケートなどを通じて学習成果を評価しているものの、各種評価の方法と学位授与方針に示した学習成果の連関性が明確ではなく、学位授与方針に示した学習成果を測定しているとはいいがたいため、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

#### <概評>

- ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

医学部・大学院ともに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に沿った学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、例えば、医学部では「地域社会に関心を持ち、医学・医療を通して、そこで生活する人々の健康と福祉に貢献する強い意志と情熱を有する」ことなど、双方ともに建学の理念に基づく「求める人物像」を示しており、入学希望者にわかりやすい内容としている。

特に、医学部においては、大学ホームページ「ディプロマ・カリキュラム・アドミッション・アセスメント・ポリシー」内に「入学までに求める学習成果」を明示し、同ページ内に「入学者選抜方針」及び「学力に関する試験」と題し、入試区分ごとに実施される選抜試験において、大学が入学希望者に期待する学生像を明確

にしている点は評価できる。

一方で、これらの学生の受け入れ方針は、学生募集要項には掲載しているものの、大学ホームページ「入試情報」内には掲載されておらず、入学希望者が最も閲覧すると推察されるページにおいて、学生の受け入れ方針が容易に確認できない状況となっている。これについては、入学希望者に伝わりやすく表示するよう、工夫が望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

医学部では「総合型選抜（中国・四国地域出身者枠）」「学校推薦型選抜（附属高等学校）」「一般選抜」「地域枠選抜（岡山県地域枠、静岡県地域枠、長崎県地域枠）」の4形態で入学者選抜を実施している。特に、「地域枠選抜」では、日本各地の地域医療に貢献する人材の育成に向けて、指定地域ごと（岡山県、静岡県、長崎県）に分けて実施するなど、多様な入学者選抜方法を採用している。特に医科大学で唯一附属高等学校を有していることから、附属高等学校と医科大学教員が連携し、高大連携を行っている。具体的には、良医を育成するために、「ドクターロード」として9年間一貫した医学教育を実施しており、これによってシームレスな医学教育も可能であり、大きな特色といえる。なお、「高大連携推進委員会」を立ち上げ、「2020 高大連携の点検と評価」を作成している。

入試情報は、学生募集要項において、選抜方法ごとの重視する観点や選抜方法ごとの出願資格、入試日程等、合格発表の情報等を具体的に明示しており、適切に公表し、大学ホームページからの閲覧を可能としているほか、オープンキャンパス及び私立医科大学協会が開催する入試相談会等でも公表し、入学希望者の利便性に配慮している。特に、大学ホームページで、疾病・負傷や障がいがある入学志願者に対して、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合に事前相談を行う体制があることを明示している点については、評価できる。

入学者選抜の実施体制は、「大学運営委員会」「入試委員会」「合否判定に係る準備検討小委員会」「入学センター委員会」教務課により構成しており、入学者選抜実施に関わる全ての協議事項は、「入試委員会」と「大学運営委員会」の審議を経て、教授会で意見を聴取し、学長が決定している。合否判定に関しては、匿名性や公正性を厳守する判定手続や合否判定基準等について、「合否判定に係る準備検討小委員会」において検討し、「入試委員会」において審議のうえ決定しており、この決定に基づいて、「入試委員会」で合否判定案を作成し、「大学運営委員会」に諮り審議・承認のうえ、この判定結果が教授会に報告され、教授会の意見を踏まえ、学長が合格者の最終決定を行うという一連のプロセスを構築している。合格者決定に至る全ての審議過程においては、受験者の受験番号、氏名、性別、年齢、出身

高等学校名等は秘匿化され、素点順位の通し番号でのみ審議し、審議における公正性・妥当性を担保している。

大学院の入学選抜について、必要な情報は学生募集要項と大学ホームページにおいて明示しており、入学選抜に関わる全ての協議事項は、「大学院運営委員会」の審議を経て、「大学院医学研究科委員会」の意見を聴取し、学長が決定している。可否判定は、「大学院運営委員会」で審議・承認のうえ、この判定結果について、「大学院医学研究科委員会」で意見を求め、それを踏まえ学長が決定するという医学部と同様のプロセスを構築している。

なお、入学試験に関する新型コロナウイルス感染症への対策、体調不良時の対応について受験生に周知している。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

医学部の定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。また、2017（平成29）年度から2021（令和3）年度にかけて、継続的に収容定員数を超過している状況にあるため、早期の改善が望まれる。

この課題に対し、留年率の削減に向け、学年担当と副担当、小グループ担当教員により、欠席の多い学生や成績不良の学生等に対する指導や、最終学年次におけるリスタート・プログラムの実施等に取り組んでいる。今後は、これらの効果を検証しつつ、より効果的な取り組みの立案・継続が期待される。

大学院の定員管理については、概ね適切であるが、入学者数の減少傾向もみられ、慢性的な定員未充足となっている。これに対し、専門医と学位取得が可能な大学院在職進学制度を導入する等の対策を講じており、今後も継続して効果的な取り組みの実施が望まれる。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

学生の受け入れについては、これを担当する各委員会、組織がそれぞれにおいて定期的に点検・評価を行うこととしており、「入試委員会」や「入学センター委員会」が、入試準備・実施し、都度点検を行い、その結果を翌年度の入学試験に生かしている。

最近の実例として、2020（令和2）年点検・評価報告書の作成過程で、学生の受け入れに関して6項目の課題が抽出され、このうち全学的な対応が必要な課題として「求める人材像に沿った学生が入学しているか、入学選抜が適切に行われて

いるかを評価する方法を具体化する」を取り上げ、IR室において、2005（平成17）年度から2015（平成27）年度入学者の在籍中の累積GPAを指標として、入学者選抜別の分析を行った。その結果、学校推薦型選抜（附属高等学校）、一般選抜、総合型選抜の選抜方法で入学した者の群間に、留年又は中途退学について有意差があることを示している。

入学者選抜の妥当性については、入学後の学習状況、例えば、累積GPA、留年率、退学率、ストレート卒業率等を指標にして、入学者が学生の受け入れ方針に明記している求める人材像や学習成果を達成する能力を備えているかを点検・評価している。そのほか、IR室では、きめ細かなデータ分析を行っているが、得られたデータを学生の受け入れに具体的にどのように返却するかは今後の課題である。

2022（令和4）年以降、学生の受け入れについての定期的な点検・評価に関しては、「内部質保証推進会議」が統括するQPUの「点検実行委員会」の下部組織である「学生の受け入れに関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制としている。今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる内部質保証体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

#### <提言>

##### 是正勧告

- 1) 医学部医学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.02、収容定員に対する在籍学生数比率が1.09といずれも高いため、学部  
の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

## 6 教員・教員組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員組織の編制に関する方針として、「川崎医科大学の教育指針」や「川崎医科大学における教室のあり方と研究指針」に基づき、大学ホームページにおいて「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を公表している。求める教員像では、「教育は、教員と学生間の良好な信頼関係のもとで成立するため、教員には医学生  
の模範となるべき生活態度を貫くことが求められる。教育・研究の目的・目標を達成するためには、組織的な教育・研究活動並びに管理運営が必須であり、教員は教職員を問わず相互に敬意を示しつつ協働し、全力で教育・研究に当たるとともに、大学及び医学部、大学院の管理運営に積極的に参画し、質の高い医学教育・研究を

践していくことが求められる。教員は研究に注力し成果を生み出し、これを社会と教育に還元していくことが求められる」ことを示している。また、教員組織の編制方針においては、「本学の理念・使命の下、3つのポリシーに基づく教育研究活動や社会連携・社会貢献活動が効率的・持続的に成果を上げることができるよう教員組織を編制する」「大学設置基準および大学院設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置を行う」「医学部及び大学院医学研究科の教育課程、学生収容定員等にふさわしい教員数を適切に配置する」「年齢構成、国際性、男女比に配慮した教員組織を編制する」の4項目を定めている。これらにおいては、建学の理念・目的・使命に基づく医学教育、大学院教育を実践していくうえで必要な資質・能力及び教員組織のあり方を明示している。

また、教員組織の編制方針に従い、教育研究活動を実践するうえで必要な定義については、「川崎医科大学教員組織及び教員職務制度（教員職制）規程」において、明文化している。

大学院の教員については、医学部教員が兼務している場合がほとんどであり、求められる教員の資質や能力については、前述のとおりであるが、大学院教育においても、教育目標に掲げる「研究者として自立して研究を行い、又はその他の高度な専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」に基づき、「大学院教員任用規程」「大学院教員（研究指導補佐補）に係る取扱内規」を制定し、任用の資格基準として明文化している。

以上のように、教員組織の編制に関する方針を適切に明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

医学部・大学院においても、大学及び大学院設置基準に規定される教員数を上回る人数の教員を配置し、教員組織として十分な教育体制が整備されており、職位及び年齢構成のバランスにも配慮され、全体的には若い年代の教員数がやや多く、継続的、効果的な教育研究活動を展開していくうえで、適切な教員組織として運営されている。

その一方で、専任教員の男女構成のバランスは男性に偏っており、なかでも女性教授、准教授は極端に少ない。これを課題とし、女性教員の確保、キャリア支援のため、「女性医師・研究者等キャリア支援委員会」を設置している。また、女性がキャリアを継続するための課題を抽出するための調査を行っており、その結果をもとに職場環境の改善を行っている。女性医師復職支援のため、希望者がいる際は、学長、病院長に上申し、定員を超えて採用している。

さらに、社会的に医師の働き方改革が取りざたされるなかで、附属病院での診療の業務を持つ臨床医学に所属する教員が担当する講義時間数や実習時間数、職位

ごとに教育に当たっている時間数等は把握しているほか、科学研究費補助金の申請時におけるエフォートの集計から教員の研究時間も確保しており、各教員の授業担当と専門性のための時間のバランスに配慮しているといえる。

以上のように、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、概ね適切に教員組織を編制している。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

医学部の教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続については、「川崎医科大学教員選考規程」に明文化しており、採用及び昇任に際し必要な資格基準については、職位ごとに学位や研究業績、教育実績や研究実績、臨床系では専攻分野の専門医取得及び診療実績等が詳細に定められた任用資格規程を設けている。

医学部の専任教員が大学院の教員も兼ねており、前述の医学部教員の任用資格規程の中で、大学院教員として必要な資質も併せて明示しているほか、「大学院教員任用規程及び大学院教員（研究指導補佐補）に係る取扱内規」において、指導教授、研究指導補佐、研究指導補佐補の職位ごとの資格基準を定めている。

教員の募集、採用、昇任の実施については、「川崎医科大学教員選考規程」に従い、教授、准教授の募集は公募を原則とし、講師以下は所属長の推薦又は公募としており、任用にあたっては、「人事委員会」において選考し、「大学運営委員会」の議を経て、学長が理事長に上申して承認を受けることとしている。教員の募集、採用、昇任等における一連のプロセスは、教員組織の編制に関する方針及び各種規程により明瞭かつ適切に定めており、これに基づき実施している。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

教職員としての資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を組織的に進めるために必要な事項を審議する「川崎医科大学FD・SD委員会」（以下「FD・SD委員会」という。）を設置し、教員及び事務職員による教職協働で運営している。

また、大学の方針において、「FD・SDに関する方針」を策定し、「FD・SD委員会」が中心となり、学内部署から提案される「FD会」の調整や委員会主体ワークショップ型「FD会」を実施している。ワークショップ型のFDは、講師以上の教員は3年間に1回以上出席を求め、その他のFDにおいても教員には少なくとも年1回はいずれかの「FD会」に出席するように求めており、「科目成績の標準化」やシラバスについて、また、医学倫理や競争的資金の獲得について等をテーマに学部・大学院それぞれの教育課程に対応したFDを体系的に実施している。

教育・社会貢献活動については、専用のデータベースを設け、内容の一部は大学

ホームページの各教員の欄にデータマトリックスと併せて掲載し、外部にも公表しており、「FD会」への参加状況とともに教員の昇任における参考資料として用いている。

以上のように、「FD・SD委員会」を中心として、体系的な取り組みを行っているにも関わらず、対象者の参加状況1回あたりの実施で見た場合に、それほど芳しくない状況が見受けられるため、参加率向上を図るための工夫を検討する必要がある。

**⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

教員・教員組織については、これを担当する各委員会、組織がそれぞれにおいて定期的に点検・評価を行うこととし、学長が委員長である「大学運営委員会」や人事委員会等において、適宜点検・評価を行っているとしている。

一方で、全学的な観点からは、教員・教員組織について、点検・評価を行ってきた組織は、時期に応じて変化しており、2020（令和2）年度までは全学的な組織である「教育改善委員会」が、2021（令和3）年4月1日から12月31日の間は「自己点検・評価実行委員会」が担当している。

改善・向上の実例としては、2015（平成27）年度の第2期大学評価（認証評価）及び2019（令和元）年度の医学教育分野別評価において、明示的な教員像及び教員組織の編制方針を確認できなかったとの指摘を受け、2020（令和2）年点検・評価報告書作成の際に、教員像や教員組織の編制方針を作成している。

2022（令和4）年以降、教員・教員組織についての定期的な点検・評価に関しては、「内部質保証推進会議」が統括するQPUの「点検実行委員会」の下部組織である「教員・教員組織に関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制としている。今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

## 7 学生支援

### <概評>

**① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。**

学生支援に関する大学としての方針については「すべての学生の人格と人権が尊重され、学生が安全かつ安心して学生生活を送りながら、医学・医療の修学に専心でき、学生が自らの資質能力を十分に発揮して、良医となるべく人間性豊かな人格形成ができるように、学修環境ならびに学生生活上の環境を整備し、適切な助

言・指導を行っていく」こと等を示し、大学ホームページで公表している。

さらに、修学支援、生活支援、進路支援を具体的に実施するにあたっての基本的な考え方として、それぞれの方針を示している。例えば、修学支援の方針は、「年度当初や各学期のガイダンスにおいて徹底した履修指導を行う」等の6項目、生活支援の方針は、「学生が現存する様々な学生支援部署を活用できるよう学生支援システムを機能させる」等の4項目、進路支援の方針は、「マッチングに関する説明会、新専門医制度や卒後臨床研修のあり方についての研修会などを開催し、積極的な進路支援を行う」等の3項目を支援方針として定めている。これらは大学ホームページで公開するとともに、オリエンテーションガイドに明示している。

以上のように、学生支援に関する大学の方針を適切に明示している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の組織体制として、修学支援を担う「教務委員会」、生活支援を担う「学生生活委員会」、進路支援を行う「進路支援検討小委員会」などの各委員会をはじめ、「学生健康支援センター」や「障がい学生支援室」等を設置している。また、学生がどこに相談したらよいか分からない場合の相談窓口として、2022（令和4）年に「学生サポートデスク」を新設した。

修学支援については、年度初めに学年担当・副担当が当該学年の学生に対して個別面談を実施し、試験終了後等には成績不振の学生に対して、学習方法等について随時面談を行っている。2021（令和3）年度からの新たな取り組みとして、2年次での補講を実施し、学力低下への対策に取り組んでいる。

障がいのある学生に対する修学支援として、2018（平成30）年に学生部の下部組織として「障がい学生支援室」を設立した。支援室のメンバーには直接支援に携わる学生が複数参加しており、障がいを持った学生の入学後の学習支援に備えている。

再履修生及び休学者の状況把握及び対応については、学年担当、副担当及び教務課が主に行っており、再履修生に対しては、教務指導会において学年担当・副担当が保護者、学生と三者面談を行うとともに、小グループ担当教員も随時学生に対して指導を行っている。休学の相談や申し出があった場合、学年担当が学生と面談し、保護者とも連絡を取り、学生、保護者双方の意思を確認している。休学者については、定期的に学年担当が連絡を取り状況の把握に努め、復学に関する話し合いを行っている。

経済的支援については、各種奨学金制度を整備している。また、1～5年次の学年で最高成績の学生には、次年度の特待生として「川崎学園育英会」から授業料相当の奨学金を給付している。そのほか、学生の学資負担者が不在となった場合、「川

崎医科大学保護者互助会」から、卒業まで毎年一定額の学資が当該学生に給与される制度がある。

生活支援については、学年担当制度や小グループ制度を基盤に、学生の相談に応じる体制を整備している。学年担当制度は、各学年に1名の学年担当教員と1名以上の学年副担当教員を配置している。小グループ制度では、1～3年次、4～5年次は学年の縦割り、6年次は同一学年で、小グループを編成し、各小グループに2名ずつの担当教員を配置している。学生の心身の健康を維持するため「学生健康支援センター」を設置し、保健師を含め、日常的な傷病対応や附属病院と連携した緊急対応を行っている。また、「学生相談室」では精神的な悩みなどについて、臨床心理士と公認心理師がカウンセリングにあたっている。

ハラスメント対策として、「川崎医科大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、相談窓口を設けている。また、ハラスメント防止に関する啓発用冊子を作成して、周知を図るとともに、2019（令和元）年度からは、新入生オリエンテーション時にハラスメント防止の講話を行っている。

進路支援については、「進路支援検討小委員会」、学生課、「医学教育センター」等の各部署が進路支援を行っている。新入生オリエンテーションでのガイダンスでは、上級生、初期臨床研修医、講師、准教授等先輩からの経験談を聴講できる機会を設け、早期からキャリアに関する意識を醸成している。また、研修病院とのマッチングの仕組みや初期臨床研修制度についての説明会を実施し、学生が希望する研修を受けられるように指導支援を行っている。

大学院学生に対しては、「大学院運営委員会」及び「大学院医学研究科委員会」が中心となり所属教室や指導教員が学生支援を行っている。講義、研究等に関して質問・相談に応じるための時間として、指導教員がオフィスアワーを設定し、大学院学生が充実した研究生生活を送るための指導体制を整えている。さらに、大学院4年次での修業年限延長希望者及び休学者は、「大学院運営委員会」「大学院医学研究科委員会」に諮り決定している。

以上のことから、学生支援の方針に掲げた修学支援、生活支援、進路支援の方針に基づき学生支援体制を整備しており、適切に支援しているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

医学部の学生支援に関する適切性の点検・評価については、「教務委員会」「学生生活委員会」及び「進路支援検討小委員会」など各委員会と教務部、学生部、「医学教育センター」等の組織が中心となっており、改善・向上に取り組んでいる。大学院の学生支援に関する点検・評価は、「大学院教務委員会」を設置し、「大学院医学研究科委員会」で検討・分析している。

全学的な観点からは、2020（令和2）年度までは「教育改善委員会」が、2021（令和3）年4月1日から12月31日の間は「自己点検・評価実行委員会」が行ってきたが、2022（令和4）年以降、学生支援の適切性についての定期的な点検・評価に関しては、「内部質保証推進会議」が統括するQPUの「点検実行委員会」の下部組織である「学生支援に関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制としている。今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

#### ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

開学以来、建学の理念を実現するために「4つの信念」のもとに教育環境を整備してきたが、新たに大学基準に合致した教育研究等環境の整備に関する9つの方針を策定し、大学ホームページに公開している。具体的には、「施設・設備等の整備」の項目において、「学生・大学院生・教員・職員のすべてが安全・安心、衛生的で良好な環境の下で、それぞれが学修や教育研究や支援等が行えるように整備していく」ことを示しているほか、「研究活動の支援・整備」の項目では「教員が医学医療等の最先端の研究が着実に遂行できるように、研究費、研究時間、研究場所と研究機器、人的支援、研究倫理申請、研究成果公表等の支援を行う。中央研究部とその下にある各組織が研究活動を効果的に支援する仕組みを整備していく」ことを、「研究倫理遵守の確立」の項目では「研究を行うものは、社会における研究の意義と研究者の責務を理解した上で、生命倫理を遵守し、研究の各段階において規範を遵守して遂行することが求められるものとし、このために、研究倫理を遵守する研究環境を醸成していく」ことなどを示している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示しているといえる。

#### ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ、運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備している。校舎、病院、学生寮等の教育研究に利用される施設をカバーするネットワーク環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の対策としてのオンライン講義等にも十分対応している。また、マルチメディア教室の設置、双方向授業や理解度確認、授業評価等をサ

ポートするアクティブラーニング支援システムの導入、「中央研究センター」の実験機器のオンライン予約やメンテナンスができるシステムの導入など、ICT化への取り組みは評価できる。

講義室、演習室、AV機器、ビデオ会議システム、インターネット等、施設や設備の維持・管理は組織規程を整備し適切に執行している。また、「中央研究センター」は機能別に5つのユニットに分けて運用しており、研究資源の運用、職員の業務内容等は「中央研究センター規程」に明示している。なお、その運用状況は、年1回の学長インスペクションにより点検している。

学生の能動的学習を支援する環境整備としては、全学生分の自習スペースを確保し、さらに、5・6年次の学生に対しては個別のブースを設けた学年別自修室を設置しているほか、学生寮学習室、学生教職員ラウンジなどを整備している。また、「中央研究センター」内に研究関連書籍を配置したラウンジを開設し、少人数でのディスカッションが可能なスペースとホワイトボード、Wi-Fi環境も整備している。くわえて、「現代医学教育博物館」は多様な臓器標本を展示しており、臨床実習において活用しているほか、展示内容についても、学生の意見を踏まえて改善に取り組んでいる。これらの取り組みは、学力のみならず学生の多様な能力を伸長する教育を行うことを目指す当該大学において、学生の能動的学習の支援を効果的に実施するための環境整備の取り組みとして高く評価できる。

情報倫理に関しては、第1年次の「医学概論（医学生のモラル・川崎医大生のモラル）」等の授業、「学生懲戒基準」「ソーシャルメディア等利用管理規程」を定め、教職員及び学生に周知している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備しているといえる。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

図書館は、附属図書館と総合医療センター図書室を配置している。図書館は適切な広さを有し、図書、雑誌、電子ジャーナル、電子ブック等を十分に備えている。また、カンファレンスルーム、小講堂、情報検索等に利用できるパソコンなど学生や教職員の利用に配慮した十分な設備を有している。

司書資格を有する専任職員を配置しており、専門的なレファレンスや利用者のサポートとしての情報検索指導、図書館の利用を促進する活動を行っている。

国立情報研究所が運営する図書館相互利用システム等を利用した学術文献の入手、図書館情報管理システムによる学園内の川崎医療福祉大学附属図書館、川崎医療短期大学附属図書館の蔵書検索(OPAC)を整備している。また、インターネ

ットによるデータベースの情報検索は学内のどこからでも可能であるほか、電子資料の一部はリモートアクセスでも提供している。また、ポータルサイト内のマイライブラリを利用して貸出期間の延長、資料の予約、購入依頼など利用促進を図る環境を提供している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応としては、図書館の利用体制を変更し、緊急事態宣言下ではインターネットによるデータベースの情報検索の臨時リモートアクセスを可能とするなどの対応に取り組んだ。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備し、適切に機能している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する基本的な考え方は、「近代医学の深奥を究め、進んで新分野を開拓すること」として、大学ホームページの建学の理念・使命において明示し、これに基づき教育研究活動を支援する環境を整備している。

研究費は、全ての専任教員に対する教員研究費、教室費、大学院学生指導費のほか、学内競争的資金としてプロジェクト研究費（基盤研究、研究活動スタート支援、科学研究費補助金「若手研究」不採択者を対象とした「Fresh 若手研究支援」等）を支給して研究の活性化を図っている。「Fresh 若手研究支援」の採択者には毎年、科学研究費補助金の申請を義務づけるなど、外部資金を獲得するための促進策を講じている。外部資金獲得のためのセミナーは開講しているが、研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進へのユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）の導入、申請書の書き方や事務手続等のサポートの充実が期待される。

5つの機能別研究ユニットで構成する「中央研究センター」を実験研究のために整備しており、中央研究部による支援を行っている。また、各教室には簡単な設備を備えたパイロット研究室及び事務処理や実験補助等を行う研究補助員を配置し、研究の活性化を図っている。

研究専念期間の保障としては、教員のオックスフォード大学 Green Templeton College（GTC）との交流事業や大学院学生の臨床業務兼務の制限が挙げられている。ただし、教員が自身の時間の割り振りを管理して研究時間を捻出するなど、教員個人の努力に依存しているため、今後は大学として教員の研究時間を確保する取り組みを充実させることが期待される。

リサーチ・アシスタント（RA）制度は設けていないが、ティーチング・アシスタント（TA）制度は「川崎医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程」で整備している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応としては、校舎棟玄関へのサーモグラフィー設置、対面授業と動画配信の2教室体制の採用、「新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態における川崎医科大学中央研究センターでの研究活動基準」策定といった取り組みを実施している。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を概ね適切に図っていると判断できる。

**⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みとして、法令に基づき、「川崎医科大学公的研究費の取り扱いに関する規程」「川崎医科大学研究活動における不正防止規程」を整備し、研究者の責務、研究活動上の不正防止のための体制、責任、告発（通報窓口）、調査・認定、措置を規定している。不正防止推進部署としては「研究活動適正化推進委員会」を設置した。

教職員に対するコンプライアンス教育及び研究倫理教育として「公的研究費に係る研究活動適正化研修会」を毎年開催し、「APRIN eラーニングプログラム」（以下「eAPRIN」という。）の受講を義務づけている。研究活動を行う学部学生へのeAPRINの受講も検討されたい。学部学生には必修科目として「医学概論（医学生モラル・川崎医大生のモラル）」「医の原則Ⅱ（研究倫理と利益相反）」等の授業を実施している。また、大学院学生には「医学研究概論」の「人を対象とする医学系研究に関する教育研修会」を必須受講科目としている。

臨床研究法に規定する審査意見業務を行うため、「川崎医科大学臨床研究審査委員会」を設置している。また、研究倫理に関する学内審査機関としては、「川崎医科大学・同附属病院倫理委員会」「利益相反委員会」を整備し、研究倫理に関する学内審査は「川崎医科大学・同附属病院倫理委員会」が担当している。なお、「研究活動適正化推進委員会」に研究不正等の通報があった場合の審査については、「調査委員会」が担当することとなっている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

**⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

2021（令和3）年度までの体制は、教育研究等環境の適切性に関する点検・評価は「中央研究部企画会議」が行い、同会議が改善・向上の立案をし、「研究委員会」で決定していた。それをもとに中央研究部、「中央研究センター運営委員会」「研究委員会」が年度ごとの予算編成に反映するとともに、中長期的計画を作成してきた。なお、旧体制の点検・評価プロセスにおいて、教育研究環境等に関する方針が

明示されていないことが判明し、大学基準に合致した方針を 2022（令和 4）年に策定している。

2022（令和 4）年以降、教育研究等環境に関する定期的な点検・評価に関しては、「内部質保証推進会議」が統括する Q P U の「点検実行委員会」の下部組織である「教育研究等環境に関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制へと変更している。今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 全学生を収容できる個別学習スペースとして学年別自修室を設け、5・6年次の学生には個別のブースを提供しているほか、学生寮の学習室や学生教職員ラウンジ、機能別研究の中心となる「中央研究センター」内に研究関連図書を配備したラウンジを設けるなど、学生の個人学習・グループ学習を促進する環境を整備している。さらに、「現代医学教育博物館」が有する多様な臓器標本を展示することに加え、臨床実習に活用しており、これらを通じて学生の能動的学習を支援し、学力のみならず多様な学生の能力伸長に有意な取り組みとして評価できる。

## 9 社会連携・社会貢献

#### <概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針については、「大学の理念の下、目的に合致した、社会連携・社会貢献を進める」こと、「教育研究活動の成果を社会連携・社会貢献に適切に還元する」こと、「産学官連携により、大学が有する知的資源を地域の企業に紹介し、医療産業の発展に繋がる取り組みを展開する」こと等の 6 項目からなる方針を策定している。これらの方針は、大学ホームページを通じて学内外に公表している。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示している。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、各種の社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。地域に根ざした連携としては、「大学コンソーシアム岡山」と「倉敷市大学連携推進会議」に参画している。

## 川崎医科大学

「大学コンソーシアム岡山」は、2021（令和3）年度時点で岡山県内の18大学及び岡山経済同友会、岡山県を正会員、6短期大学等を特別会員とし、高等教育機関の連帯と地域社会及び産業界との連携を推進する組織で発足当時の会員で参画してきた。なかでも、地域の新聞社との共催で各大学からの提供講座を一般市民に公開する事業として「吉備創生カレッジ」を展開しており、当該大学は中心的かつ積極的にこれを推進している。また、「倉敷市大学連携推進会議」は、倉敷市の5大学・4短期大学・1大学校・1大学付置研究所の計11校の大学が連携して展開する市民講座であり、本会議が地元企業と連携した「地域に飛び出す学生応援事業」（2013（平成25）～2015（平成27）年度）では、学内の学生課外活動（ジャズ研究会、混声合唱団フェッセル、ぬいぐるみ病院）を推薦し、毎年採択されている。

2016（平成28）年度からは、当該大学発の取り組みとして「KMSメディカル・アーク」を開催し、産学官マッチングイベントを通じて、県の産学官連携推進会議の会員である大学や高等専門学校を中心に、研究者のシーズ紹介、関連する企業の出展やプレゼンテーションのほか、附属病院のメディカルスタッフによる医療現場のニーズ紹介などを多層的に展開した。それを契機として、県内企業の協力を得て、商品開発を行っている。そのほか、社会貢献活動としては「川崎医科大学市民公開講座」を2017（平成29）年度から、「かわさき夏の子ども体験教室」を2009（平成21）年度から実施している。さらに、小学5・6年生、中学生、高校生が、科学研究費補助金による研究成果に触れるイベントである「ひらめき☆ときめきサイエンス」を日本学術振興会の支援を受け、2年間にわたり開催した。

「産学連携知的財産管理室」では、年1回以上の「FD会」を開催し、国内外の情勢と学内の状況に沿った講師を招き、教育活動を実践している。岡山県内における医工連携クラスターでの例会、その他展示会への出展については、特に学内で発明届や国内あるいは特許協力条約（PCT）への出願を行っている研究シーズを中心に、「産学連携知的財産管理室」が働きかけ、出展を促している。そのほか、法人において、倉敷市、総社市、備前市、岡山市、赤磐市、高梁市、笠岡市及び鹿児島県霧島市と包括連携協定を締結し、高知県黒潮町と危機管理・防災教育に関する包括的な覚書を締結した。また、災害や紛争発生時に人道支援を実施する認定特定非営利活動法人AMD Aとは医療連携協定を締結している。くわえて、倉敷市とは、2018（平成30）年度から学園全体として「川崎学園市民公開講座」を月例で開催している。

国際交流については、英国、ドイツ、中国、インドネシア及びロシアの大学と国際交流協定を締結している。国際交流事業は「国際交流委員会」が中心となり、海外の大学と双方による定期的な人材交流等に関するレビューミーティング及び合同シンポジウムを開催している。さらに、医学教育振興財団及び国際医学生連盟に

よる海外医科大学の学生の受け入れに協力しており、米国の大学への医学研修、上海の大学への見学研修、カナダの大学への語学研修の支援を実施している。2019（令和元）年度にはドイツの大学との協定を再締結し、米国へ初期臨床研修医を派遣した。また、インドネシアの大学からの若手医師を受け入れるなど、海外の大学との連携に取り組んでいる。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献に関する適切性の点検・評価は、それぞれの取り組みを担当している各委員会、組織がそれぞれにおいて定期的に点検・評価を行うことを内部質保証システムの基盤としている。大学連携事業あるいは「産学連携知的財産管理室」の事業については、毎年、『川崎医学会誌-一般教養篇-』（査読有）に論文形式で、事業展開の報告をしている。「産学連携知的財産管理室」「国際交流委員会」は、「事業計画点検委員会」の指示のもとで「PDCAのためのバランススコアカード」を作成し、測定指標結果を報告する過程で自ら点検・評価を行うとともに、返却を受けることによって、重層的に事業の改善・向上を行っている。

全学的な観点からの社会連携・社会貢献に関する点検・評価については、2020（令和2）年度までは全学的な組織である「教育改善委員会」が、2021（令和3）年4月1日から12月31日の間は「自己点検・評価実行委員会」が行ってきた。改善・向上の取り組みとしては、2020（令和2）年度に実施した自己点検・評価の過程で社会連携・社会貢献に関する方針を見直し、新しい方針を記載し大学ホームページに明示したことが挙げられる。

2022（令和4）年以降は、社会連携・社会貢献に関する点検・評価については「内部質保証推進会議」が統括するQPUの「点検実行委員会」の下部組織である「社会連携・社会貢献に関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制へと変更している。

今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

## 10 大学運営・財務

### （1）大学運営

#### <概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要**

な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

2019（令和元）年に「2019～2021年度川崎医科大学中長期計画」を策定し、2022（令和4）年から新たに「川崎医科大学中期目標・中期計画（令和4年度～令和6年度）」を開始している。「2020点検・評価報告書」を作成する点検・評価の過程で、「中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針」が明示されていないことが判明し、「大学運営に関する方針」を策定した。「大学運営に関する方針」は7項目から構成しており、例えば「大学の運営は、中長期計画の恒常的な見直しと、これを実現するための事業計画の達成に向けて活動することを根本とする」等と定め大学ホームページに掲載している。

以上のことから、中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する方針を策定し、大学ホームページ等に掲載しており学生及び社会に適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長をはじめとする所要の役職者とその選任方法、権限、役割等は「川崎医科大学職務制度規程」に定めている。例えば、学長については、理事会の議を経て理事長が任命し、教学組織の最高責任者として理事会の定める方針に従って、大学全般の管理運営を行う旨を規定している。また、「川崎医科大学運営委員会規程」に大学の管理運営に関する組織、運営方針等を定めている。

そのなかで、大学の管理運営に関する重要事項を審議するための最高意思決定機関を「大学運営委員会」、医学部及び大学院の管理運営に関する重要事項を審議するための組織をそれぞれ「医学部運営委員会」及び「大学院運営委員会」と規定している。理事会で承認された事業計画に基づく大学運営に関する事項は、「大学運営委員会」において審議され教授会で意見を聴取し、学長が決定するとしている。また、医学部及び大学院の運営に関する事項は、「医学部運営委員会」及び「大学院運営委員会」で審議され、教授会及び「大学院医学研究科委員会」で意見を聴取し、学長が決定するとしている。さらに、医学部は「教授会規程」に基づき教授会を、大学院は「大学院学則」に基づき「大学院医学研究科委員会」を置き、教育研究にかかる事項について審議し、学長の求めに応じ意見を述べることができると定めている。学生からの意見聴取については、学生の代表者と大学の役職者が一堂に会する学年代表者会として年に2回開催して、学生からの要望を取り入れている。

以上のことから、大学運営の方針に基づき、学長をはじめとする役職者を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、明確な意思決定のプロセスを構

築しているといえる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

大学の予算編成については、学長の権限により策定しており、大学の「財務委員会」にて審議、承認された後、法人の事務局経理部にて法人全体の予算案を策定し、評議員会の意見を聴取し、理事会の議決を経て成立している。

予算執行については、各部署の責任者が単年度予算のなかで行うことを基本としており、研究費や旅費は法人のイントラネット上のシステムで執行状況を管理し、他の経費については学園の経理部門が執行状況を管理している。また、予算計上済みであっても、高額な備品等は稟議書を起案するなど、学長、理事長等の決裁を受けて執行している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

学校法人川崎学園は5つの教育機関と2つの医療機関を設置しており、「学校法人川崎学園事務組織及び事務分掌規程」により、事務組織及びその所掌事務を定めている。各設置機関の事務を統括するために大学事務局を設置し「総務部」「企画部」「経理部」「購買部」「施設部」の5部を置いている。また、各大学、附属病院、短期大学等の事務を行うため「事務部」を置いている。川崎医科大学事務局には「庶務課」「教務課」「学生課」「中央教員秘書室」を設置し、大学の運営や教育研究活動等に関して事務を執ることを主要な任務としている。

職員の採用は、「川崎学園就業規則」に、昇任等については「川崎学園給与規程」にその基本事項を規定している。2007（平成19）年度から「学校法人川崎学園人事評価規程」を策定し、人事評価制度を導入しており、職員の能力の向上、啓発に利用している。多様化・複雑化した業務に対応するため、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置等に努めている。例えば、「中央教員秘書室」に秘書業務のスペシャリスト、「附属図書館」に図書館司書を配置している。また、事務の各課は事務部長の指示のもと、教員が務める教務部長、学生部長、入学センター長とも連携を図りながら教職協働を進めている。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、必要な人員を配置し、各事務組織は適切に機能しているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教職員の資質向上を目的に「FD・SD委員会」を設置し、スタッフ・ディベロ

ップメント（以下「SD」という。）等を実施する体制を構築しており、2019（令和元）年度は、SD研修会を7回開催している。しかしながら、2020（令和2）年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020（令和2）年度は3回、2021（令和3）年度は1回のみで開催となっている。また、動画視聴形式のSD研修会にも関わらず出席率も低く、今後「FD・SD委員会」を中心に年間のSD計画を策定するなど、計画的・組織的な実施が望まれる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関する点検・評価については、各委員会、組織がそれぞれにおいて定期的に行うことを基本としており、例えば、医学部及び大学院の運営に関する適切性の点検については、「医学部運営委員会」「大学院運営委員会」が行っている。また、学長は理事長が招集する「学園運営協議会」に出席し、主要業務の進捗状況や成果、課題等を報告し、大学運営についての点検・評価を受けている。さらに、次年度5月頃に、大学の事業実績報告書を理事会に提出し、単年度の大学運営の結果としての事業実績について点検・評価を受けている。

全学的な観点からの大学運営の適切性に関する点検・評価については、2020（令和2）年度までは全学的な組織である「教育改善委員会」において、2021（令和3）年4月1日から12月31日の間は「自己点検・評価実行委員会」が行ってきた。

2022（令和4）年以降、大学運営に関する点検・評価については「内部質保証推進会議」が統括するQPUの「点検実行委員会」の下部組織である「大学運営に関する専門分科会」が点検・評価を行い、それをもとに「内部質保証推進会議」がアクションプランを策定し、「大学運営委員会」が実行する体制へと変更している。今後は、自己点検・評価の客観性を十分に担保できる体制を構築したうえで点検・評価を行うことが期待される。

なお、会計監査は監事監査と公認会計士による監査を受けており、監事の監査報告書を公表することにより、適切に運用されている。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

安定した財政基盤に基づく健全な大学運営を目指し、法人の中期目標・中期計画に沿って、「川崎医科大学における中長期の財政計画（令和2～6年度）」を策定している。この財政計画において、大学としての事業活動収支差額比率に関する数値目標値を設定したうえで、大学部門の事業活動収支差額比率、法人全体の経常収支

差額比率及び特定資産構成比率に関する具体的かつ実現可能な数値目標を示している。これらのことから、具体的な数値目標を含む中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

なお、当該大学では、中・長期の財政計画を原則5年周期で更新しているが、中・長期の財政計画の適切性を確保するにあたっては、直近の実績や状況の変化に応じて、より適時に計画の見直し及び更新を実行していくことが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「医学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに、2016（平成28）年度以降、経常収支差額比率及び事業活動収支差額比率は同平均を上回っており、貸借対照表関係比率についても概ね良好となっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、安定して高い水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金に関して、獲得に向けた研修会を定期的を開催するとともに、大学独自のプロジェクト研究費の受給要件に科学研究費補助金への申請を加えることで、各教員の積極的な取り組みを促している。科学研究費補助金の獲得金額は横ばいであるが、今後もこれらの取り組みを継続していくことにより、外部資金の受け入れを促進し、財務基盤の一層の安定化を実現することが期待される。

以 上

## 川崎医科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学校法人川崎学園寄附行為
	川崎学園創立 10 年誌まえがき, p1, p7
	川崎医科大学学則
	川崎医科大学大学院学則
	川崎学園創立 10 年誌 p7-9
	2021 学習の手引き p2
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 冒頭 3 ページ目
	2021 学習の手引き p3
	川崎医科大学教員研修小委員会規程
	プログラム「川崎学園 入学時合同研修 2019」
	保護者会会報第 92 号
	2019 年度「本学医学教育についての説明会」要項
	川崎医科大学ホームページ (建学の理念・目的・使命・教育目標とディプロマ・カリキュラム・アドミッション・アセスメント・ポリシー)
	川崎医科大学ホームページ (山陽新聞「名医の系譜Ⅳ⑧下二つの大学とともに歩む」)
	川崎医科大学ホームページ (山陽新聞プレミアム倶楽部「創立 50 周年へ医療・教育充実」)
	川崎医科大学中期目標・中期計画 (令和 4 年度～令和 6 年度)
川崎医科大学 CAMPUS GUIDE 2021	
2 内部質保証	評価情報分析室活動実績
	大学組織の変遷 (2006 年～2022 年)
	川崎医科大学 内部質保証に関連する委員会等の発展
	点検・評価報告書一覧
	内部質保証に関する概念図の進展
	医学教育分野別 評価報告書
	令和 2 年度第 8 回臨時教授会議事録、資料
	2020 医学部点検・評価報告書
	2020 大学院点検・評価報告書
	2020 点検・評価報告書
	課題解決の PDCA サイクル(令和 3 年度第 8 回運営委員会資料)
	川崎医科大学内部質保証推進会議規程
	川崎医科大学ホームページ (川崎医科大学内部質保証の方針)
	令和 2 年度第 1 回大学運営委員会議事録
	川崎医科大学自己点検・評価委員会規程
	川崎医科大学点検実行委員会規程
	川崎医科大学事業計画点検委員会規程
	川崎医科大学学修成果・教育プログラム点検委員会規程
	学内組織及び委員会メンバー 一覧表 (R4.1.1 現在)
	川崎医科大学ホームページ (川崎医科大学における 3 つのポリシーを策定するための基本方針)
	改善課題進捗表
	川崎医科大学医学部 入学定員及び収容定員の推移
	川崎医科大学に対する大学評価 (認証評価) 結果
	改善報告書 (川崎医科大学)
	医学教育分野別評価川崎医科大学医学部医学科年次報告書 2021 年度
	外部評価者の指摘事項まとめ

2 内部質保証	川崎学園ホームページ（個人情報保護方針）
	学校法人川崎学園個人情報保護規程
	川崎医科大学 IR 室の運用に関する内規
	川崎医科大学 IR 室におけるデータの運用に関するガイドライン
	川崎医科大学ホームページ（情報公開）
	大学ポートレート（私学版）
	川崎医科大学ホームページ（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力）
	Syllabus2021
	川崎医科大学ホームページ（授業科目・授業計画 シラバス）
	川崎医科大学ホームページ（大学評価）
	川崎医科大学ホームページ（教室等紹介）
	川崎医科大学学報 vol. 134p75-79
	川崎医科大学ホームページ（利益相反マネジメント）
	3 教育研究組織
川崎医科大学附属病院ホームページ（臨床教育研修センター）	
川崎医科大学教材教具センター運用規程	
川崎医科大学ホームページ（研究組織・支援体制）	
川崎医科大学ホームページ（中央研究センター）	
川崎医科大学ホームページ（産学連携知的財産管理室）	
川崎医科大学ホームページ（学生支援の方針）	
川崎医科大学ホームページ（学生寮）	
川崎医科大学ホームページ（現代医学教育博物館）	
川崎医科大学ホームページ（附属図書館）	
川崎学園ホームページ（施設相関図）	
川崎学園ホームページ（川崎医科大学高齢者医療センター）	
川崎医科大学ホームページ（国際交流による国際的な医療人の育成）	
川崎医科大学附属病院ホームページ（研修プログラム 海外研修）	
A MEMORANDUM OF UNDERSTANDING BETWEEN GREEN COLLEGE, UNIVERSITY OF OXFORD, OXFORD, UK and THE KAWASAKI FOUNDATION (GAKUEN) , KURASHIKI CITY, OKAYAMA, JAPAN	
電子カルテ時代の POMR ガイドブック p2	
川崎学園ホームページ（川崎学園のあゆみ）	
4 教育課程・学習成果	川崎医科大学ホームページ（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション・アセスメント・ポリシー）
	川崎医科大学ホームページ（大学院 3つのポリシー）
	2021 学習の手引き p37-39
	川崎医科大学履修規程
	川崎医科大学履修規程別表
	2021 学習の手引き
	Syllabus2021p1
	Syllabus2021p56-75
	川崎医科大学大学院教務委員会規程
	令和3年度第1回大学院運営委員会議事録
	令和3年度第2回大学院運営委員会議事録
	2021 川崎医科大学大学院教育要項
	2020 年度大学院授業評価アンケート集計結果
	2020 年度学位審査等に関するアンケート集計結果
	Syllabus2021p112-113
	Syllabus2021p137-138
	Syllabus2021p297-299
	川崎医科大学附属高等学校ホームページ（良医をめざす教育「ドクターロード」）
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p45-49
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p34
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p147-224, p231-268
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p226-227
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p228-229
2021 川崎医科大学大学院教育要項 p270	

4 教育課程・学習成果	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p271-323
	Syllabus2021p175-176
	Syllabus2021p128-129, p238-239
	川崎医科大学 点検・評価報告書 意見・評価書 第4章
	静岡大学教育研究 2008 年第4号 (機能する GPA とは何か)
	高等教育と学生支援 2011 年第2号 (GPA 算法の比較検証:従前の GPA から functional GPA への移行とその最適互換性をめぐって)
	2021 年度シラバス作成マニュアル
	2021 年度シラバス記載内容点検担当者
	川崎医科大学ホームページ (科目別授業評価 (マークシート))
	授業評価 (LENON システム)
	川崎医科大学 Sindbad システム (2021 年度用) - ログイン
	レノンシステムの教員用操作説明会資料
	2021 年度レノン授業評価
	Syllabus2021p29-32, p112-113
	Syllabus2021p102-104, p307-308
	2021 医学研究への扉 学生指導計画書 (※当日提示のみ)
	Syllabus2021p240-241
	2021 年度臨床実習Ⅲ医療面接実習の手引き
	2021 年度臨床実習Ⅲ身体診察実習マニュアル
	Syllabus2021p288
	2021 年度4 学年臨床実習入門予定表
	川崎医科大学ポータルサイト-2020~2021「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」
	2020~2021 年度臨床実習Ⅳ・Ⅴスケジュール表
	2021 年度6 学年臨床実習Ⅵ配属学生一覧
	川崎医科大学 Syllabus - 操作マニュアル (2021 年度)
	2021 年度大学院教育要項記載内容点検担当者
	2021 年度川崎医科大学大学院医学研究科履修手帳
	2021 学習の手引き p16
	川崎医科大学成績評価基準、成績開示方法及び GPA 制度に関する規程
	2021 学習の手引き p14
	2021 学習の手引き p43
	学修支援システム
	2021 年度進級判定基準について
	2021 年度第1 学期ガイダンス資料
	川崎医科大学ホームページ (学修の評価、進級、卒業認定基準)
	川崎医科大学大学院細則
	2021 年度第1 回大学院教務委員会議事録
	2021 年度第2 回大学院教務委員会議事録
	2021 年度卒業判定基準について
	2020 年度第1 回教務委員会議事録
	川崎医科大学ホームページ (本学の教育に関する満足度調査集計結果)
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p10_第3条
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p24
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p10-11_第7条
	川崎医科大学ホームページ (大学院 学位)
	令和元年度第11 回大学院医学研究科委員会議事録
	Syllabus2021p45-50, p102-104, p140-145, p148-167, p170-174
2020~2021 年度臨床実習Ⅳ・Ⅴ共通評価表	
2021 年度臨床実習Ⅵ共通評価表	
2021 川崎医科大学大学院教育要項 p4_第16条, p9_第10条第2項	
Syllabus2021p29-32, p82-86	
Syllabus2021p51-53, p128-129, p146-150	
川崎医科大学ホームページ (ALCS 学修行動比較調査)	
川崎医科大学ホームページ (本学教育改善のための評価結果 (研修医))	
川崎医科大学ホームページ (卒業生に関する評価結果 (研修病院))	
2021 年度卒業時コンピテンシー到達度調査_説明文【M1】	

4 教育課程・学習成果	令和3年度第3回学修成果・プログラム評価点検委員会議事録
	令和3年度第11回教務委員会議事録
	2022年度シラバス作成に関するFD会資料
	大学院運営委員会 PDCAのためのBSC
5 学生の受け入れ	2022年度学生募集要項 総合型選抜（中国・四国地域出身者枠）【専願】 p3-4
	2021 学習の手引き p6-7
	2022年度大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項 表紙裏
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 冒頭4ページ目
	2022年度大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項 p2-4
	川崎医科大学 点検・評価報告書 意見・評価書 第5章
	2022年度学生募集要項 総合型選抜（中国・四国地域出身者枠）【専願】
	2022年度学生募集要項 学校推薦型選抜（附属高等学校）【専願】
	2022年度学生募集要項 一般選抜、地域枠選抜（岡山県地域枠）【専願】、（静岡県地域枠）【専願】、（長崎県地域枠）【専願】
	2022年度 川崎医科大学入学者選抜における衛生管理体制等について
	2022年度 川崎医科大学入学者選抜における受験者への要請事項
	2022年度大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項
	川崎医科大学ホームページ（大学院 大学院入試情報）
	川崎医科大学ホームページ（学納金（医学部医学科））
	川崎医科大学ホームページ（学納金（大学院医学研究科））
	川崎医科大学運営委員会規程
	川崎医科大学入試委員会規程
	川崎医科大学入学センター規程
	川崎医科大学大学院運営委員会規程
	川崎医科大学合否判定に係る準備検討小委員会設置要項
	川崎医科大学ホームページ（入試データ）
	一般選抜及び地域枠選抜に関する成績の開示
	2022年度 川崎医科大学 一般選抜・地域枠選抜新型コロナウイルス感染症に伴う追試験について
	2021 学習の手引き p40-42
	令和3年度学年担当・副担当業務
	小グループ担当教員業務
	再履修生リスタート・プログラム 2021
	平成28年度大学ポリシー改善のためのワーキング議事録
	基準別改善課題-2020 自己点検
	タスクフォースからの回答一覧
進路支援検討小委員会 資料集目次	
川崎医科大学女性医師・研究者等キャリア支援委員会規程	
6 教員・教員組織	川崎医科大学ホームページ（川崎医科大学の教育指針）
	川崎医科大学ホームページ（川崎医科大学における教室のあり方と研究指針）
	川崎医科大学教授任用資格規程
	川崎医科大学准教授任用資格規程
	川崎医科大学講師任用資格規程（一般教養・基礎医学・応用医学）
	川崎医科大学講師任用資格規程（臨床医学）
	川崎医科大学助教任用資格規程（一般教養・基礎医学・応用医学）
	川崎医科大学臨床助教任用資格規程（臨床医学）
	大学院教員任用規程
	川崎医科大学教員組織及び教員職務制度（教員職制）規程
	大学院教員（研究指導補佐補）に係る取扱内規
	川崎医科大学ホームページ（求める教員像、教員組織の編制方針）
	川崎医科大学ホームページ（教員情報）
	学校法人川崎学園特任教授規程
	学校法人川崎学園特任准教授規程
	学校法人川崎学園特任講師規程
	川崎医科大学教員選考規程
	川崎医科大学人事委員会規程

6 教員・教員組織	2019～2021 年度 FD 会開催記録
	川崎医科大学 FD・SD 委員会規程
	川崎医科大学ホームページ (FD・SD に関する方針)
	川崎医科大学ホームページ (教育・社会貢献業績紹介)
	昇任時参考資料：FD 会参加記録
7 学生支援	1 年生の Study Help (新入生オリエンテーションガイド 2021)
	2 学年 2 学期ガイダンス-補講「明日なび」案内
	2 学年「代謝」補充試験と補講のご案内
	「基礎医学からの病態理解」欠席の方へ 補講の連絡
	高学年模擬試験 (TECOM 第 4 回模擬試験) の実施について
	通年補講について
	国浪生担当教員への依頼文書
	6 年生年間スケジュール_2022 年度
	地域医療に関する特別講義
	講義案内 (ゼミ学生用文書)
	2020 年度 静岡イベント紹介
	2020 年度 長崎ワークショップ日程
	第 2 回「医学生、研修医等をサポートするための会」報告
	養成医のワークとライフをきいてみよう！～ロールモデル探し～参加アンケート
	長崎大学あじさいプロジェクト
	川崎医科大学国際交流委員会規程
	川崎医科大学学報 133 号 p26-29
	短期留学派遣リスト
	短期留学受入リスト
	2019 年度 第 1 回障がい学生支援室会議議事録
	川崎医科大学障がい学生支援室規程
	川崎医科大学教務指導会に関する内規
	川崎医科大学学生寮規程
	川崎医科大学学生寮運営委員会規程
	再履修生への連絡 (第 2 報)
	川崎医科大学学生生活委員会規程
	令和 3 年度第 1 回学生生活委員会議事録
	学生相談室ごあんない
	川崎医科大学学生表彰規程
	川崎医科大学保護者会会則
	川崎医科大学保護者互助会細則
	2021 年度奨学生募集一覧
	川崎医科大学ホームページ (修学支援)
	文科省「学生支援緊急給付金のお知らせ」
	「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」のご案内
	川崎医科大学ホームページ (川崎医科大学ハラスメント防止等に関する規程)
	2021 年度新入生オリエンテーションガイド p17
	ハラスメントのない環境を目指して (H29 年度版)
	2020 医大学生生活実態調査
	学生相談室ごあんない (名刺サイズ)
	川崎医科大学学生健康支援センター規程
	川崎医科大学学生健康支援センター内相談室 (カウンセリング室) 規程
	進路支援検討小委員会活動報告
	令和 3 年度第 2 回学生の進路支援検討小委員会議事録
	2021 年度新入生オリエンテーション日程
	大学残って進学してみた！進路支援説明会
	メディカルカフェポスター
	メディカルカフェ実施報告書
	川崎医科大学学友会会則
	2021 年度第 1 回クラブ代表者会議開催要項
2019 年度西医体壮行会・報告会次第	

7 学生支援	学生会クラブ活動支援に係る申し合せ
	学生会クラブ活動顕彰規程
	2020 年度第 2 回学園祭打ち合わせ会議事録
	川崎学園祭反省会要項および議事録
	2020 年度第 2 回学年代表者会（次第）
	新型コロナウイルス感染症に関する特別講義について
8 教育研究等環境	川崎学園創立 10 年誌 p9-10
	川崎医科大学ホームページ（教育研究等環境の整備に関する方針）
	川崎医科大学ホームページ（施設・設備-校舎棟）
	川崎医科大学ホームページ（総合体育施設）
	中央研究センター 機器予約
	学校法人川崎学園組織規程
	学校法人川崎学園事務組織及び事務分掌規程
	川崎医科大学中央研究センター規程
	中央研究センター学長インスペクション（報告）
	川崎医科大学学生懲戒基準
	Syllabus2021p80-81
	Syllabus2021p305-306
	川崎医科大学ソーシャルメディア等利用管理規程
	2021 年度オリエンテーションガイド p61-63
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p326
	川崎医科大学ホームページ（川崎医科大学附属図書館基本方針）
	川崎医科大学図書館運営委員会規程
	川崎医科大学ホームページ（利用案内）
	川崎医科大学ホームページ（ヒポクラテスの本棚）
	川崎医科大学附属図書館蔵書統計 令和 3 年 3 月末現在
	川崎医科大学ホームページ（購入希望図書（受付））
	川崎医科大学学術機関リポジトリ
	川崎医科大学ホームページ（情報検索リンク集）
	川崎医科大学ホームページ（マイライブラリ使い方）
	川崎医科大学ホームページ（電子ジャーナル検索）
	川崎医科大学ホームページ（館外文庫複写申込・依頼状況）
	川崎医科大学ホームページ（図書館内配置図）
	川崎医科大学研究費取扱内規
	川崎医科大学プロジェクト研究募集及び審査に関する規程
	川崎医科大学ホームページ（産学連携知的財産管理室 研究助成金・企業 Wishlist）
	令和元年度第 3 回研究委員会議事録
	令和元年度第 4 回研究委員会議事録
	令和 2 年度第 8 回臨時教授会議事録
	川崎医科大学大学院生の学外研修に関する内規
	川崎医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程
	令和 3 年度公的研究費に係る研究活動適正化研修会案内
	不正使用事案 令和 3 年度
	川崎医科大学公的研究費の取扱いに関する規程
	川崎医科大学研究活動における不正防止規程
	川崎医科大学動物実験委員会規程
	川崎医科大学組換え DNA 実験安全管理規程
	川崎医科大学バイオセイフティ委員会規程
	Syllabus2021p126-127
	Syllabus2021p130-131
	2021 川崎医科大学大学院教育要項 p46-49
	川崎医科大学臨床研究審査委員会規程
	川崎医科大学・同附属病院倫理委員会規程
	川崎医科大学利益相反マネジメント規程
	新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態における川崎医科大学中央研究センターでの研究活動基準

8 教育研究等環境	川崎医科大学中央研究センターホームページ	
	中央研究センター注意喚起ポスター	
	図書館 新型コロナウイルス感染防止策	
9 社会連携・社会貢献	川崎医科大学ホームページ (社会連携・社会貢献の方針)	
	一般社団法人全国医学部長病院長会議ホームページ (会員大学一覧)	
	一般社団法人日本私立医科大学協会ホームページ (役員名簿)	
	大学コンソーシアム岡山ホームページ (会員名簿)	
	倉敷市ホームページ (倉敷市大学連携)	
	大学コンソーシアム岡山令和3年度後期「吉備創生カレッジ」科目ご提供のお願い	
	大学コンソーシアム岡山令和4年度単位互換募集要項	
	大学コンソーシアム単位互換授業科目数・履修者数	
	川崎医科大学ホームページ (KMS メディカル・アーク)	
	川崎医科大学市民公開講座ポスター	
	川崎学園ホームページ (かわさき夏の子ども体験教室)	
	川崎学園ホームページ (連携協定)	
	川崎学園ホームページ (川崎学園市民公開講座開催)	
	川崎医学会誌一般教養篇 2020Vol. 46p29-50	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2015年 川崎医科大学 中長期計画	
	2019～2021年度 川崎医科大学 中長期計画	
	学校法人川崎学園 中期目標・中期計画 (令和2年度～令和6年度)	
	川崎医科大学ホームページ (大学運営に関する方針)	
	令和3年度第2回自己点検・評価委員会議事録	
	令和3年度川崎医科大学衛生委員会活動状況報告	
	女性医師等の就労及びキャリア支援アンケートについて (依頼)	
	学校法人川崎学園役員一覧	
	学校法人川崎学園評議員一覧	
	川崎医科大学職務制度規程	
	川崎医科大学ガバナンス・コード	
	川崎医科大学教授会規程	
	川崎医科大学教員会規程	
	平成30年度第2回学年代表者会	
	2019年度「学生による教育プログラム振り返り会議」議事録	
	防災マニュアル (冊子：平成27年1月版)	
	川崎学園新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について	
	学校法人川崎学園経理規程	
	学校法人川崎学園就業規則	
	給与規程	
	教職協働の委員会一覧	
	学校法人川崎学園人事評価規程	
	2021年度事務職員研修記録	
	2019～2021年度SD会開催記録	
	学校法人川崎学園監事監査実施基準	
	川崎医科大学規程集	
	令和2年度 事業報告書	
	10 大学運営・財務 (2) 財務	川崎医科大学における中長期の財政計画 (令和2～6年度)
		川崎医科大学財務委員会規程
		計算書類 (平成28年度～令和2年度)
独立監査人の監査報告書 (各年度計算書類 冒頭部分)		
令和2年度 財産目録		
監事監査報告書		
5ヵ年連続財務計算書類		
その他	計算書類 (令和3年度)	
	独立監査人の監査報告書 (令和3年度) (令和3年度計算書類 冒頭部分)	

その他	監事監査報告書（令和3年度）
	川崎医科大学履修規程別表 2021年度 単位数及び授業時間数

川崎医科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	
1 理念・目的	新任教員宛配付資料（2021 臨床系教員_講師以上）	
	新任教員連絡事項（12 項目のご説明の内容）	
	対象者名簿	
	川崎医科大学中長期計画の原稿作成について（ご依頼）2019～2021	
	令和 2 年度第 47 回大学運営委員会議事録	
	令和 2 年度第 49 回大学運営委員会議事録	
	令和 3 年度第 41 回大学運営委員会議事録	
	事業計画担当者へ提出依頼（R4 年度）	
	令和 3 年度第 1 回運営委員会議事録	
2 内部質保証	学修成果・教育プログラム点検委員会構成員	
	医学教育分野別評価基準 機関別大学基準 対応図	
	国際認証評価対応委員会名簿	
	2022 年度 IR 室活動実績表	
	管理運営組織図（R4. 1. 1）	
	点検・評価チェックシート	
	報告会スライド（基準 2）	
	2019 年度分野別評価 改善指摘事項 進捗表_J	
	2020 年度自己点検・評価から明らかになった改善課題進捗表_S	
	外部評価から明らかになった改善課題進捗表	
	医学教育分野別評価年次報告書 記述マニュアル	
	令和 3 年度事業計画進捗点検表（自己評価）	
	令和 3 年度事業計画達成率	
	2021 年度 BSC【ハラスメント防止委員会】	
	内部質保証推進ユニット（QPU）から抽出された課題の解決について（通知）	
	情報公表に係る起案	
	本学の教育・研究活動上、改善すべき事項について（ご報告）	
	令和 3 年度第 8 回大学運営委員会議事録資料_質保証推進室から報告された改善課題（20210517）に対する大学運営委員会の決定	
	令和 3 年度第 8 回大学運営委員会議事録	
	川崎医科大学外部評価委員会規程（R4. 1）	
	川崎医科大学外部評価委員会メンバー表	
	4 教育課程・学習成果	平成 30 年度カリキュラム検討委員会議事録
		平成 30 年度第 5 回教務委員会議事録
平成 30 年度第 7 回教務委員会議事録		
2021～2022 年度「臨床実習Ⅳ・Ⅴ」検討 WG 議事録		
2021 年度第 7 回教務委員会議事録		
講義録画配信状況		
双方向型オンライン講義マニュアル（教員用）		
1 学期授業評価アンケート集計結果のご返却および応答書ご提出のお願い		
基礎医学による病態理解（応答書）		
ポータルサイト通知 授業評価アンケート（WEB リアルタイム・自由記載）について		
2019～2021 年度臨床実習症候チェック表		
医学生プログレスノート記載操作説明書		
学生カルテ 2022 年 8 月承認状況		
大学院（履修と学位取得のモデルスケジュール）		
2021 年度 大学院研究計画表（1 学年用）		
「研究」履修手帳（1 学年用）		
「研究」履修手帳（2～4 学年用）		
医学研究概論_最終課題（学位論文研究計画書）について		
2021 年度 大学院中間発表報告書		
2021 年度 大学院中間発表改善計画書		

4 教育課程・学習成果	学位論文のインターネットを利用した公表に係る説明会開催について
	2020 年度自己点検・評価から明らかになった改善課題進捗表 (4 章関連)
	2019 年度分野別評価改善指摘事項進捗表 (改善済み、改善途中の項目)
	令和 4 年度第 1 回大学院教務委員会資料_ アセスメントポリシー (案)
	令和 3 年度第 5 回学修成果・教育プログラム検討委員会議事録
	令和 3 年度第 57 回大学運営委員会議事録
	2022_医学研究概論カリキュラム
	大学院生のための論文の書き方 FD 会
	基礎科学実験(生物)ルーブリック評価表 2022
	解剖実習の心得 (R4)
	解剖実習に係る身だしなみ等についての遵守事項 (R4)
	「基礎医学による病態理解」ルーブリック
	「代謝」ルーブリック
	「他者への関心と新たな交流」ルーブリック
	「基礎医学による病態理解」ブループリント
	「基礎医学による病態理解」レポート採点基準
	令和 4 年度第 3 回学修成果・教育プログラム点検委員会議事録
	卒業時コンピテンシ・コンピテンシー到達度調査
	学位審査報告書「甲」
	2021 大学院教育要項 p142
2019 年度分野別評価 改善指摘事項 進捗表 (教務関係)	
5 学生の受け入れ	川崎医科大学 入試区分と学生の受け入れ方針対応表
	R2 冬合宿出席者_再試験合格率
	附属高校との高大連携取組年表
	高大連携の点検と評価 2020
	令和 4 年度第 19 回大学運営委員会議事録
	令和 2 年度第 13 回大学院運営委員会議事録
	2021 年度大学院授業評価アンケート_女性修学支援の項目 (学年共通)
6 教員・教員組織	臨床実習担当表【閲覧】
	2021 年度公募申請データ【閲覧】
	業務時間数集計 (2021)
	研究業績プロ研究者向け操作概要資料
	川崎医科大学 教育・社会貢献業績データベース - マニュアル (詳細版)
	教育活動促進委員会評価項目 (2022 年度)
	人事考課表 [事務職員 一般用]
	令和元年度女性医師等就労及びキャリア支援アンケートの結果概要について
	令和 3 年度女性医師・研究者等の就労及びキャリア支援アンケートの結果について
	臨床助教の産休・育休に関する実態調査アンケート (集計結果)
	医師国家試験に関する FD 会 (録画動画視聴) について (ご案内)
	【リマインド】医師国家試験に関する FD 会_川崎医科大学ポータルサイト
	【再案内】医師国家試験に関する FD・SD 会 (動画視聴) について
令和 4 年度第 1 回内部質保証推進会議議事録	
7 学生支援	令和 4 年度第 5 回学生支援会議議事録
	学生支援会議 2022 年度_記録
	講義用新型コロナウイルス感染症管理基準による報告書
	臨床実習用新型コロナウイルス感染症管理基準による報告書
	入寮時 PCR 検査請求書等
	川崎医科大学障がい学生支援に関する基本方針案
	修学支援の申請と実施までのフローチャート案
	入学予定者への講義等受講時の合理的配慮について
	健康支援センター・相談室利用状況
	2021 年度第 2 回カリキュラム検討委員会議事録
	令和 3 年度第 2 回医学教育センター委員会議事録
令和 3 年度第 3 回医大企画室会議議事録	

7 学生支援	令和3年度第29回大学運営委員会議事録
	内部質保証推進会議から大学運営委員会への付議事項（令和4年6月29日会議分）
8 教育研究等環境	Syllabus2021p267-268
	M-710 マルチメディア教室の使用について
	中央研究センター機器予約
	学習者誓約書（医大生）
	Syllabus2022p40-42, 52-53, 122-124, 125-126
	川崎医科大学動物実験委員会 2022年度説明会
	2021年度 組換えDNA実験に関する講習会のご案内
	「本学におけるバイオセイフティ管理体制」
	大学院生（2～4年）APRIN受講状況
	競争的資金獲得推進セミナー開催一覧
	本学におけるURA関連業務について
	Journal of Neurosurgery 135 : 1203-1207, 2021
	科研費申請書作成等に係るホームページ通知
	令和5（2023年度）科学研究費助成事業申請に関する留意事項
	研究計画調書作成留意事項
	川崎学園創立10年誌 p384
	タスクフォース報告書
	2022年 大学基準協会 基準別ミーティング（基準8）
	令和3年度第52回大学運営委員会議事録
	2021年度改善報告書作成のお願い
【第8章】3. 2021年度改善報告書_様式 基準8	
9 社会連携・社会貢献	岡山の医療健康ガイド MEDICA
	川崎学園 ワクチン集団接種3回目について
	倉敷市_10代向けワクチン接種案内
	R3年度第1回社会連携・社会貢献推進統括委員会議事録
	令和3年度第6回大学運営委員会議事録
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	中央教員秘書室の業務について
	川崎医科大学安全保障輸出管理規程
	安全保障輸出管理フロー図
	川崎医科大学安全保障輸出管理体制について（通知）
	大学（医学部）運営委員会 BSC
	学園運営協議会議事録・資料【閲覧】
	川崎医科大学ガバナンス・コード
その他	学長プレゼン資料（含補足資料）
	川崎医科大学大学運営委員会規程
	医学部運営委員会規程について
	QPUをととした年間活動の点検・評価報告書作成と外部評価
	長期スパンでの点検・評価のロードマップとマイルストーン
	年間スパンでの点検・評価のロードマップとマイルストーン
	社会連携・社会貢献
	学修成果・プログラム評価点検委員会 資料（2021.12）
	学修成果・教育プログラム点検委員会 資料（2022.3）

## 川崎医科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
総評	2022 点検・評価報告書
2 内部質保証	川崎医科大学に対する大学評価（認証評価）結果 <分科会案>回答及び見解